

新企号  
平成20年10月8日

国土交通省道路局長様

北海道新得町長 浜田正利



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記につきまして別添のとおり意見・提案を提出いたします。

◎道路行政全般

道路は市町村道から高速道まで、すべての道路が一体となってネットワークを構成することにより迅速かつ円滑な物流の実現等、産業の振興や医療施設へのアクセスの向上が図られます。しかし、北海道においては道路の未改良、未舗装が未だ数多く存在しており、防災対策や冬期道路のネットワーク確保も含め、安全、安心な通行や利便性の向上を図る必要があります。

そのため、道路行政を推進する上で、道路特定財源の一般財源化を行なう際は地方の意見に十分配慮し、地方財政に支障のない措置をとともに、地域のニーズや課題に応じた事業を実施する観点から、全国一律の費用便益分析基準など、事業評価の手法について、地域の実情に即した見直しを行なう必要があります。

また、道路関連団体等への無駄な支出を徹底的に排除し道路関係業務の適正な執行を図る必要があります。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②  
北海道新得町

#### ○現状

##### ◎ 高速道路の有効・効率的な利活用

北海道横断自動車道十勝清水ICからトマムIC間は平成19年10月に供用開始されましたが、同区間の新得区域においてはICが設置されていないため、通過するのみとなっており、平成23年の全線開通に向けて物流や観光面での経済への影響が懸念されています。

##### ◎ 道路の安全対策

日本の穀倉地帯といわれる十勝は、広大な面積を有しており農地での大規模機械化農業が進展し、農業機械も大型化が進んでおります。このため一般車両の通行も含め、国道・道道・市町村道の安全な通行確保のために、幅員が狭く交通事故が懸念される道路の拡幅整備や老朽化に伴う橋梁の改修など、住民生活の安全確保と産業振興のための整備をする必要があります。

また、観光地においては自動車と自転車・歩行者の分離や駐車場整備など、観光客の安全確保が必要です。

#### ○課題

・地域の活性化、物流の効率化、観光振興を図るため、高速道路の有効活用が必要となっています。

・道路用地と道路拡幅、橋梁の改修整備に伴う財源の確保。

国際化や産業構造に伴う産業構造の変化は、基幹産業である農業と林業に大きな影響を及ぼし、農業後継者をはじめ若年労働者の流出など人口減少の大きな要因となり、このことが高齢化に結びついています。

情報化の発達は住民の価値観を大きく変えることから、生活の向上に関わる情報など柔軟に対応できる、住みたい、暮らしやすい生活環境づくりを目指していきます。そのため、自然や景観と健康志向への高まりは、環境保全、食育と地産地消、生涯学習の追求、安心できる医療など多岐にわたっています。

快適で安心・安全な暮らしやすい環境、集い支えあう優しい心豊かな地域住民を育み、また地域資源の発掘・有効活用を地域と住民の分担で新たなコミュニティ産業を創出し地域の活性化を図りたい。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式④

北海道新得町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 高速道路の有効・効率的な利活用</li><li>・ 安全・安心の確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・十勝清水IC～トマムIC間のスマートICの追加整備及び高速道路料金の引下げにより、高速道路の有効・効率的な利活用を図る。<ul style="list-style-type: none"><li>①スマートICの整備 スマートICを整備する際の設置要件緩和と整備及び維持管理に係る財政的支援制度の創設</li><li>②高速道路料金の引下げ</li></ul></li><li>・冬期対策の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スマートICの増設と高速道路料金の引下げにより、高速道路の利便性向上、利用者の拡大、農産物など物流の効率化や広域的な観光振興などが図られ、本町のみならず十勝全域の経済的波及効果が期待されます。また、十勝清水ICからトマムIC間のトンネル内の事故に対し車両火災の消火活動や早期救急の連携強化が図られます。</li><li>・ 国道38号は、道東と石狩・空知・上川方面を結ぶ重要路線であるため、当該路線の狩勝峠は常に走行できる状態を保つことが必要であると考えます。また、国道38号の峠部以外においても幹線機能を確保するための防雪対策が必要です。</li></ul>	